

様式第1号（用紙 日本産業規格A4縦型）

令和 6年 6月 1日

静岡県知事 様

申請者（休業取得（見込）者）

氏 名 静岡 太郎

静岡県男性育児休業取得応援手当支給申請書

静岡県男性育児休業取得応援手当の支給を受けたいので、支給要綱第6の規定により、下記のとおり申請します。なお、下記申請内容については、事実と相違ありません。

記

1 申請者に係る事項

勤務先名称	静岡建設（株） 浜松営業所
自宅住所	浜松市中央区〇〇 〇〇丁目〇〇番地
申請者連絡先（メール）	shizuoka_taro@xxx.jp
申請者連絡先（電話）	090-xxxx-xxxx

2 申請時に提出できる書類（※提出書類にレ点）

添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> （出生時）育児休業給付金支給決定通知書の写し <input checked="" type="checkbox"/> 振込口座を確認できる書類 <input checked="" type="checkbox"/> 住所を確認できる書類 <input type="checkbox"/> 雇用保険被保険者証の写し <input type="checkbox"/> 育児休業の取得（予定）日を確認できる書類 <input type="checkbox"/> 出産予定日や出生日を確認できる書類 <input type="checkbox"/> 賃金の額と支払状況を確認できる書類
------	--

申請者本人名義の口座とすること

3 手当振込先口座

振込口座	金融機関名及び <input checked="" type="checkbox"/> にチェック <input checked="" type="checkbox"/>													
	浜松							<input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合 <input type="checkbox"/> 農業協同組合 <input type="checkbox"/> 労働金庫 <input type="checkbox"/> 連合会 <input type="checkbox"/> 漁業協同組合						
	店舗名及び <input checked="" type="checkbox"/> にチェック <input checked="" type="checkbox"/>													
	中央							<input checked="" type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 支所 <input type="checkbox"/> 出張所 <input type="checkbox"/> 営業部 <input type="checkbox"/> 担当 <input type="checkbox"/> 課						
金融機関等コード	金融機関コード	9	9	9	9	支店コード	9	9	9					
預金種別	該当する預金種別にチェック <input checked="" type="checkbox"/>							<input checked="" type="checkbox"/> 1 普通 <input type="checkbox"/> 2 当座						
口座番号（右詰め）	口座番号は7ケタで記入してください							9	9	9	9	9	9	9
口座名義人（カナ） 30字を超える場合、 30字まで記入して ください。	シ	ズ	オ	カ		タ	ロ	ウ						
口座名義人（漢字）	静岡 太郎													

記入例

様式第2号（用紙 日本産業規格A4縦型）

令和6年6月10日

静岡県知事 様

申請者（休業取得者（見込）の勤務先（本社）
所在地 静岡市葵区追手町〇〇-〇〇
名称 静岡建設（株）
代表者職・氏名 代表取締役 静岡 一郎 ㊟

代表者印を押印すること

育児休業取得（見込）証明書

静岡県男性育児休業取得応援手当の支給について、支給要綱第6の規定により、下記のとおり事実と相違ないことを証明します。

記

1 申請者の勤務先に係る事項

勤務先住所	浜松市中央区〇〇 〇〇-〇〇
従業員数	常時雇用する労働者数 250人 （申請日時点）
担当者氏名	静岡 花子
担当者連絡先（メール）	shizuoka_hanako@xxx.co.jp
担当者連絡先（電話）	054-xxxx-xxxx

申請書類に補正がある場合、県から連絡するため担当者と連絡先を必ず記入すること

2 申請者に係る事項

子の出産予定日（a）	令和6年5月1日
子の出生日（b）	令和6年5月5日
（a）または（b）のうち早い日	令和6年5月1日
（a）または（b）のうち遅い日から8週間後の翌日	令和6年6月30日

母子手帳等を確認して記入すること

記入例では令和6年5月5日から起算して8週間後の翌日

記入例：支給決定通知書がある場合

取得（見込）期間 ※分割取得の場合は②以降も記入	①令和6年 5月 1日から令和6年 5月 30日まで		
	② 年 月 日から 年 月 日まで		
③ 年 月 日から 年 月 日まで			
④ 年 月 日から 年 月 日まで			
(ア) ①～④の合計日数 30日間			
(イ) うち就業した日数 0日間			
取得（見込）日数	(ウ) 計 30日間 ※上記(ア)－(イ)の日数		
賃金状況 ^{※1}	育児休業取得開始（見込）月の前6か月間の賃金月額		
	A	取得月前1か月	円
	B	取得月前2か月	円
	C	取得月前3か月	円
	D	取得月前4か月	円
	E	取得月前5か月	円
	F	取得月前6か月	円
	G	A～Fの合計	円
	H	賃金月額 (G/6) ^{※2}	375,840円
	I	賃金日額 (H/30) ^{※3}	12,528円
支給（見込）額 ^{※4} (I × 取得（見込）日数 ^{※5} × 13%) ※上限5万円		45,601円	

<通知書見本>

育児休業給付金支給決定通知書（被保険者通知用）

被保険者番号	氏名	性別	生年月日	出産年月日	受給資格確認年月日	休業開始年月日
1234-5678	静岡 太郎	男	3-620401	5-060505	060512	060501
支給期間	賃金月額	賃金月額の67%	賃金月額の50%	支給済日数	支払方法	
060501-060530	375,840	251,812	187,920	30	12345-6789	

育児休業給付金を以下のとおり支給決定しましたので、口座振込します。

支給単位期間	就業日数	就業時間	賃金支払額	支給日数	支給率	支給金額
060501-060530	0日		0円	30日	67%	251,812円

支給終了（職場復帰）

支給決定通知がある場合は記入不要

賃金月額を30で割る(端数切捨て)

12,528円 × 28日[※] × 13% = 45,601円 (端数切り捨て)

※育児休業を30日間取得しているが、応援手当の支給上限日数は28日間のため、28日で計算

※1 申請時に（出生時）育児休業給付金支給決定通知書を提出できる場合は、H欄とI欄のみを記載する。

※2 1円未満の端数が生じた場合は切り捨てとする。

※3 1円未満の端数が生じた場合は切り捨てとする。

※4 1円未満の端数が生じた場合は切り捨てとする。

※5 取得（見込）日数は、28日を上限とする。

記入例：支給決定通知書がない場合

取得（見込）期間 ※分割取得の場合は②以降も記入	①令和6年 5月 1日 から令和6年 5月 30日 まで		
	② 年 月 日 から 年 月 日 まで		
③ 年 月 日 から 年 月 日 まで			
④ 年 月 日 から 年 月 日 まで			
(ア) ①～④の合計日数 <u>30</u> 日間			
(イ) うち就業した日数 <u>0</u> 日間			
取得（見込）日数	(ウ) 計 <u>30</u> 日間 ※上記(ア)－(イ)の日数		
賃金状況※ ¹	育児休業取得開始（見込）月の前6か月間の賃金月額		
	A	取得月前1か月	358,940円
	B	取得月前2か月	412,200円
	C	取得月前3か月	356,940円
	D	取得月前4か月	384,650円
	E	取得月前5か月	375,310円
	F	取得月前6か月	367,010円
	G	A～Fの合計	2,255,050円
	H	賃金月額 (G/6) ※ ²	375,840円
	I	賃金日額 (H/30) ※ ³	12,528円
支給（見込）額※ ⁴ (I × 取得（見込）日数※ ⁵ × 13%) ※上限5万円	45,601円		

育児休業取得月の前6か月間※の賃金支払状況について、賃金台帳等を確認して記入
 ※R6.5月に取得した場合、R5.11月からR6.4月の6か月分について記入すること

賃金月額を30で割る(端数切捨て)

$12,528円 \times 28日 \times 13\% = 45,601円$ (端数切り捨て)
 ※育休を30日間取得しているが、応援手当の支給上限日数は28日間のため、28日で計算

※1 申請時に（出生時）育児休業給付金支給決定通知書を提出できる場合は、H欄とI欄のみを記載する。
 ※2 1円未満の端数が生じた場合は切り捨てとする。
 ※3 1円未満の端数が生じた場合は切り捨てとする。
 ※4 1円未満の端数が生じた場合は切り捨てとする。
 ※5 取得（見込）日数は、28日を上限とする。